

I 子ども・子育てへの支援

1 目的

全ての子どもが健やかに成長し、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組むとともに、あたたかいコミュニティの創出や、社会全体で子ども・子育てを応援する機運醸成を行う。

2 予算額 1,014億1,006万円

3 主な事業内容

| 区分 | 主な事業名及び事業概要 | 6年度当初予算額 |
|-----|---|-------------|
| (1) | 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 | 184億2,591万円 |
| | ① 恋カナ！プロジェクト事業費 結婚に向けた機運醸成を図るため、市町村等と連携したイベントを実施するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。 | 4,179万円 |
| | ② マッチングアプリ利用促進連携事業費 婚活への最初の一步を支援するため、マッチングアプリと恋カナ！プロジェクトを連携させる取組を行うほか、マッチングアプリ事業者が実施する安全対策等を恋カナ！サイトで紹介する。 | 462万円 |
| | ③ 結婚新生活支援事業推進費補助 結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）について、市町村と一体となって支援する。 | 10億8,810万円 |
| 新 | ④ 妊娠・出産支援の強化 市町村と連携して先進医療に指定されている不妊治療費を助成するとともに、若い男女が、妊娠・出産を含む将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合うプレコンセプションケアを推進する。 | 3億6,263万円 |
| | ⑤ 産科・小児医療施設等誘致事業費補助 安心して妊娠、出産及び子育てを行える環境を整備するため、産科・小児医療施設等を開設する事業者の施設・設備整備費に対して補助する。 | 7億2,337万円 |
| | ⑥ 出産子育て応援事業費補助 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等への経済的支援を、一体として実施する市町村に対して補助する。 | 12億2,899万円 |
| 一部新 | ⑦ 小児・ひとり親家庭等への医療費助成 小児・ひとり親家庭等の医療費助成を実施する市町村に対して補助する。 ※政令市・中核市への補助率格差を解消 | 93億6,068万円 |
| 一部新 | ⑧ 「手ぶらで保育」の推進 保護者及び保育士双方の負担を軽減するため、乳幼児の使用済み紙おむつの処分に加えて、新たにお昼寝用コット（簡易ベッド）、おむつ保管庫などの物品等を整備する保育所等を支援する市町村に対して補助する。 | 3億3,224万円 |
| 一部新 | ⑨ 「インクルーシブ保育」の推進 効果的な「インクルーシブ保育」実現のため、新たな取組を実践している有識者等の参加により、「インクルーシブ保育」のあり方を研究するとともに、保育所等におけるインクルーシブ環境に係る課題解決等を進めるモデル事業を県内の保育所等で実施する。 | 1,152万円 |
| 新 | ⑩ 交流・相談できる場の創出 子育て世帯の孤独・孤立を防ぐため、未就学児を持つ保護者やその子どもが交流・相談できる場としての、地域開放等を行う私立幼稚園等に対して補助する。 | 6,000万円 |
| 一部新 | ⑪ 放課後児童クラブ施設整備等に対する支援の拡充 放課後児童クラブの整備を促進するため、新たに国が定める補助基準額を超える市町村負担や事業者負担に対して補助する。 | 1億5,142万円 |
| 新 | ⑫ ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料支援事業費補助 ひとり親家庭の負担を軽減するため、ひとり親家庭の子どもが利用する放課後児童クラブの利用料の減免（補助）を行う市町村に対して補助する。 | 1億1,655万円 |
| 一部新 | ⑬ 高等職業訓練促進給付金等支給費 母子家庭等の経済的自立を促進するため、資格取得を目指し養成機関等で修学するひとり親に対し給付金を支給するとともに、人手不足が顕著な看護師、介護福祉士、保育士を確保するため、これらの資格取得を目指す場合、新たに県独自の給付金を上乘せする。 また、ひとり親の経済状況の実態等を把握するため、県内の児童扶養手当受給資格者を対象に調査を実施する。 | 8,488万円 |

| 区分 | 主な事業名及び事業概要 | 6年度当初予算額 |
|-----|---|-------------|
| ⑭ | 私立学校における防犯対策の強化 私立学校に通う子どもたちの安全を確保するため、防犯対策として施設整備を行う私立学校に対して補助する。 | 1億円 |
| ⑮ | 私立高等学校等生徒学費補助の拡充 私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、年収約700万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。多子世帯については、授業料実質無償化の対象を年収約910万円未満まで拡大するとともに、年齢要件を緩和する。 | 43億9,425万円 |
| ⑯ | 仕事と育児等を両立できる職場環境整備の促進 ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児や不妊治療等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業に対して奨励金を交付する。 | 8,160万円 |
| ⑰ | 県営住宅における子育て世帯支援（県営住宅事業会計） 住宅に困窮する子育て世帯が、経済的な負担を抑えながら安心して子育てを行えるよう、県営住宅をリフォームし、子育て世帯向け住宅の募集を拡充するほか、子どもの居場所づくりに意欲のあるNPO法人等へ活動場所の提供を行う。 | 3,969万円 |
| ○ | その他 地域少子化対策重点推進交付金事業費補助（市町村事業）など | 2億4,353万円 |
| (2) | あたたかいコミュニティの創出 | 2億2,675万円 |
| ⑱ | かながわ子育てパーソナルサポートの機能強化 かながわ子育てパーソナルサポートへチャットボットを導入するとともに、子育て支援アプリとの連携を行う。また、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。 | 1億2,930万円 |
| ⑲ | 子どもの生活状況調査事業費 見えない貧困と言われている「子どもの貧困」の、県内における実態を把握し、計画改定や必要な施策立案につなげるため、無作為で抽出した県内の小学生・高校生及びその保護者に対し、生活状況調査を行う。 | 1,973万円 |
| ⑳ | フリースクール等との連携の強化 不登校やひきこもりの子どもの社会的自立を支援するため、新たにメタバースによる学びの場や居場所を提供するなど、フリースクール等との連携を強化する。 | 2,762万円 |
| ㉑ | 子ども・子育てに係る市町村提案事業に対する支援 市町村毎の地域特性や人口規模等で様々に異なる課題を解決するため、市町村が提案する事業に対して補助する。 | 5,009万円 |
| (3) | 社会全体で、子ども・子育てを応援する機運醸成 | 5,918万円 |
| ㉒ | こどもまんなか機運醸成事業費 子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」を実現するため、主要公共交通機関のデジタル広告等を活用した広報・広告配信を行い、子育て支援に関する新たな取組等について、総合的な普及啓発及び機運醸成を行う。 | 2,763万円 |
| ㉓ | 子どもの意見反映 こども基本法に基づき、県の施策に広く子どもの意見を反映するため、対面やインターネット掲示板などの手法で多様な子どもたちの声を聴く機会を創出するとともに、集まった課題認識を基に、子ども目線によるで事業提案を受け、採択した事業を実施する。 | 2,554万円 |
| ㉔ | 子育て世帯文化芸術体験促進事業費 子育て世帯が気軽に文化芸術を鑑賞・体験できるようにするため、鑑賞機会や親子で楽しめるプログラムの充実を図る。 | 600万円 |
| (4) | 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等 | 826億9,822万円 |
| ア | 保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成 | |
| ㉕ | 地域限定保育士試験実施事業費 国家戦略特区の活用により県独自の地域限定保育士試験を実施し、保育士を確保する。 | 7,597万円 |
| ㉖ | 保育補助者雇上強化事業費補助 保育士の補助を行う保育補助者を雇い上げることにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図る事業者を支援する市町村（政令市・中核市除く）に対して補助する。 | 3,954万円 |

<私立高等学校等生徒学費補助の拡充> (⑮)

| 令和5年度まで | 令和6年度から拡充 |
|---|---|
| ○ 年収約700万円（多子世帯は約800万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化。 ※ 多子世帯：15歳以上23歳未満の扶養している子ども（中学生を除く）が3人以上いる世帯 | ○ 年収約700万円（多子世帯は約910万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化<年収上限引上げ>。 ※ 多子世帯：23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯<年齢要件緩和> |

| 区分 | 主な事業名及び事業概要 | 6年度当初予算額 |
|-------------------------------|--|---------------|
| | ⑳ 保育エキスパート等養成事業費 一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト(保育エキスパート)等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を行う。 | 7,343万円 |
| | ㉑ 放課後児童支援員認定資格研修事業費 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。 | 2,103万円 |
| | ○ その他 放課後児童支援員等資質向上研修事業費など | 3億5,408万円 |
| イ 質の高い教育・保育サービスの提供への支援 | | |
| | ㉒ 私設保育施設等利用給付費負担金 少子化対策のため、私設保育施設(認可外保育施設)や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担する。 | 8億6,756万円 |
| | ㉓ 施設型給付費負担金(保育所・幼稚園・認定こども園) 市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。 | 580億6,820万円 |
| | ㉔ 地域型保育給付費負担金(小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育) 市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。 | 48億5,604万円 |
| | ㉕ 私立幼稚園利用給付費負担金 少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園(私学助成園)の利用料を負担する。 | 34億9,797万円 |
| | ㉖ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。 | 2億6,531万円 |
| | ㉗ 医療的ケア児に対する支援 保育のため、看護師等の医療的ケア児サポーターの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助するとともに、アドバイザーを市町村や保育所等に派遣する。また、医療的ケア児支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修等を行う。 | 7,116万円 |
| | ㉘ 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 低年齢児(0歳)の受入れのため、年度途中で定員超過して受け入れるための保育士の年度当初からの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助する。 | 6,670万円 |
| 一部 新 | ㉙ 認可外保育施設巡回指導事業費 認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修や立入調査を実施するほか、睡眠中、食事中の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を外部委託により実施する。 | 2,705万円 |
| | ○ その他 要保護児童保育所受入促進事業費補助など | 14億7,616万円 |
| ウ 地域子ども・子育て支援事業の充実 | | |
| | ㉚ 地域子育て支援拠点事業費補助 乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。 | 7億9,189万円 |
| | ㉛ 病児・病後児保育事業費補助 病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。 | 3億8,282万円 |
| | ○ その他 乳児家庭全戸訪問事業費補助など | 34億4,185万円 |
| エ 放課後児童クラブへの支援の充実 | | |
| | ㉜ 放課後児童健全育成事業費補助 保護者が仕事等により家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。 | 83億2,139万円 |
| 合 計 | | 1,014億1,006万円 |

| 問合せ先 | | | | |
|---------------------------|------------------------|----|----|-----------------|
| 【①～③】 | 福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課 | 課長 | 岩崎 | 電話 045-210-3830 |
| 【④、⑥】 | 健康医療局保健医療部健康増進課 | 課長 | 渡邊 | 電話 045-210-4770 |
| 【⑤】 | 健康医療局保健医療部 地域医療対策担当 | 課長 | 渡邊 | 電話 045-285-0732 |
| 【⑦、⑬】 | 福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 | 課長 | 臼井 | 電話 045-210-4650 |
| 【⑧、⑨、⑪、⑫、⑱、⑲、⑳～㉒、㉔～㉖、㉘～㉚】 | 福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 | 課長 | 深石 | 電話 045-210-4660 |
| 【⑩、⑭、⑮、㉓、㉕】 | 福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 | 課長 | 山田 | 電話 045-210-3760 |
| 【⑯】 | 産業労働局労働部雇用労政課 | 課長 | 高橋 | 電話 045-210-5730 |
| 【⑰】 | 県土整備局建築住宅部公共住宅課 | 課長 | 田中 | 電話 045-210-6533 |
| 【⑳】 | 教育局支援部子ども教育支援課 | 課長 | 長田 | 電話 045-210-8212 |
| 【㉔】 | 国際文化観光局文化課 | 課長 | 高橋 | 電話 045-210-3800 |
| 【㉖研修等】 | 福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 | 課長 | 鳥井 | 電話 045-210-4700 |